

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績							
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度		
		総務大臣届出政治団体の収支報告書提出率(定期公表)	国会議員関係政治団体の過去3カ年平均の提出率以上	実績	%	95.5	95.1	94.6	－	－		
				目標値	%	94.9	95.5	95.1	－	－		
				達成度	%	100.6	99.6	99.5	－	－		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込		
	各種届出及び収支報告書に係る業務システム新規登録件数(総務大臣届出分及び都道府県選管届出分)			活動実績	件	58,513	87,060	73,534	－	－		
				当初見込み	－	－	－	－	－			
単位当たりコスト	算出根拠				単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	執行額(システム運用経費)／各種届出及び収支報告書に係る業務システム新規登録件数			単位当たりコスト	円/件	1,766	1,045	775	－			
				計算式	/	104/58,313	91/87,060	57/73,534	－			
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	Ⅳ. 電子政府・電子自治体									
		施策	電子政府・電子自治体の推進									
		測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度		
			届出等については、政治団体が設立された場合等、個別の状況に応じて行われるものであり、定量的な成果目標を設定することができない。	実績値	－	－	－	－	－	－		
				目標値	－	－	－	－	－	－		
				本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
		「政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム」の構築・運用を図ることにより、政治団体の事務負担の軽減、総務省及び都道府県選挙管理委員会の業務の効率化が図られることから、国民の利便性、行政運営の効率化の向上等に寄与する。										
		経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	－	－						
			(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 － 年度	28年度	29年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度	
				成果実績	－	－	－	－	－	－		
	目標値				－	－	－	－	－			
	達成度				%	－	－	－	－	－		
	(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 － 年度	28年度	29年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度		
		成果実績	－	－	－	－	－	－				
		目標値	－	－	－	－	－					
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
－												

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	政治資金規正法に基づく収支報告書に係る要旨の公表事務等は、HP掲載等による国民の利便性に供するものであり、国民のニーズは高いものとする。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	政治資金規正法に基づく総務大臣届出分の収支報告書に係る要旨の公表事務等は、総務大臣が行わなければならない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	政治資金規正法に基づく事務処理の適切な実施に必要な不可欠な基幹システムであり、その安定的な運用が求められる当該事業の優先度は高いものとする。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先の選定に当たっては、特定の事業者でしか請負ができない場合を除き、複数の見積もりを徴取するなど、競争性を確保しつつ、公正な手続きを経て選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	業務システムへの登録件数は、年度による増減があるが、水準としては妥当なものとする。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	公正な手続きを経ており、適正に執行しているものとする。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は、事業概要に即したものと考える。
	利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	政治資金規正法に基づく事務処理等、適切に事業を実施した結果であり、妥当なものとする。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	政治資金規正法に基づく事務処理等において、十分活用されており、効果的に利用されているものとする。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	政治資金規正法に基づく事務処理等、適切に事業を実施した結果であり、妥当なものとする。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		△	政治資金規正法に基づく事務処理等においては、十分活用されているが、オンラインシステムについては、ユーザーである政治団体の利用が低い状況であるため、引き続き利用率向上に努めていく必要がある。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステムは、政治資金規正法及び政党助成法に基づく政治団体の各種届出、政治資金収支報告書及び政党交付金使途等報告書の受付、官報告示データ作成等の事務処理を行うために構築・運用しているものである。また、当該事務処理は、法律に基づき、国(総務省)及び都道府県選挙管理委員会において実施しているところである。 システムの構築・運用経費に関しては、一般競争入札(総合評価落札方式)の実施、国庫債務負担行為による複数年契約の締結、平成21年1月に策定された最適化計画に基づく保守・運用条件の見直し等により、相当の経費削減を図ったところである。また、平成27年7月から運用を開始したシステムにおいては、世界最先端IT国家創造宣言(平成25年6月14日閣議決定)に即し、政府共通プラットフォームへ移行すること等により、さらに運用経費の削減を図ったところである。(平成20年度 275百万円→平成22年度 102百万円→平成27年度 91百万円→平成28年度 57百万円) なお、システムの機能の一部であるオンラインシステムは、平成19年12月に議員立法により政治資金規正法が改正され、国会議員関係政治団体に係る収支報告書のオンライン提出の努力義務が規定されたこと等を受けて、従来のシステムを改修し、平成22年1月から運用を開始したところであり、引き続き、国会議員関係政治団体のオンライン利用率が高まるよう、必要な周知活動を行う。		
	改善の方向性	平成27年7月から運用を開始したシステムについては、ユーザーがより使い勝手の良いシステムとなるよう更新を行ったところであり、政治団体の担当者に直接メリットを周知するなど、様々な機会を捉えてオンライン利用に係る働きかけを継続して行う。		
外部有識者の所見				
システムの維持・運営・更新等の本件事業自体の必要性は当然ある。「国民の利便性、行政運営の効率化」についてどう評価指標を作成し、検証するかが課題となる。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
改 善 部	内 容	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
善 等 改 行	執 行	引き続き適正な予算執行に努める。		
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	42	平成24年度	40	
平成25年度	42	平成26年度	40	平成27年度	43	
平成28年度	39					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

総務省
108百万円

政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステムの維持・運営・更新に要する経費
107百万円

【一般競争(総合評価落札方式)】: 応札者3者

A. 富士通(株)
57百万円
〔システム運用・保守経費(H28年4月～29年3月)〕

【随意契約】

A. 富士通(株)
50百万円
〔システム改修経費〕
※保有個人情報保護対応に係る改修等

収支報告書・使途等報告書のホームページ掲載に要する経費
1百万円

【随意契約(少額随契)】

B. (株)インフォ・クリエイツ
0.5百万円
〔HP掲載のためのデータ加工費〕

【随意契約(少額随契)】

C. (独)国立印刷局
0.5百万円
〔HP掲載のための諸経費〕

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.富士通(株)			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	役務費	システム運用保守経費	57	-	-	-
	役務費	システム改修経費(※保有個人情報保護対応に係る改修等)	50	-	-	-
	計		107	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通(株)	1020001071491	政治資金・政党助成関係申請オンラインシステム運用・保守の請負業務	57	一般競争契約 (総合評価)	-	-	
2	富士通(株)	1020001071491	政治資金・政党助成関係申請オンラインシステム改修の請負業務	50	随意契約 (その他)			

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)インフォ・クリエイツ	5011001069481	HP掲載のためのデータ加工費	0.5	随意契約 (少額)			

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)国立印刷局	6010405003434	HP掲載のための諸経費	0.5	随意契約 (少額)			

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	-